

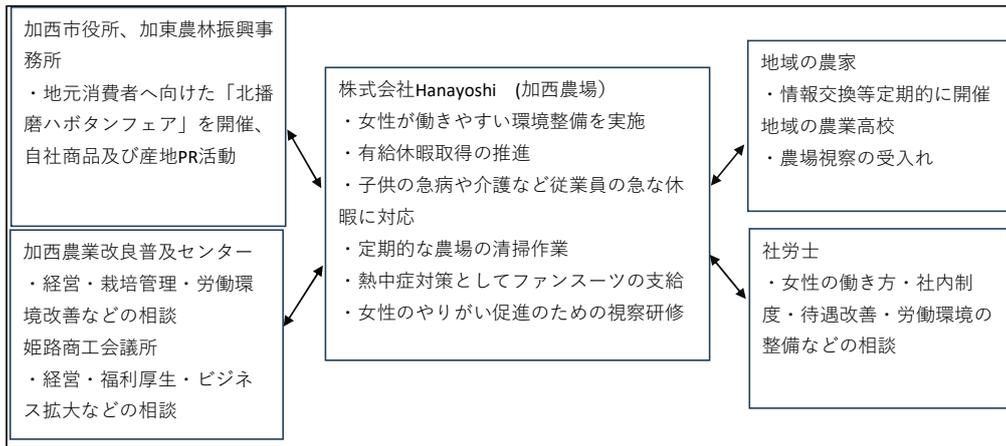
令和6年度女性の就農環境改善・活躍推進事業
(女性が働きやすい環境の整備支援)計画書

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社Hanayoshi	
所在地	本社：兵庫県姫路市豊富町御蔭1553番地3 農場：兵庫県加西市岸呂町字清水田207	
代表者	代表取締役 大塩芳弘	
主な組織の事業内容 (注)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容:花壇苗の生産及び販売。ハボタンの種子採種及び販売。「北播磨ハボタンフェア」の開催。 ・ 農業者数：8名（うち女性7名） ・ 臨時雇用：7名 * R6年度実績 ・ 経営規模：6800㎡ 栽培面積：ビニールハウス1350㎡、温室336㎡、露地4000㎡ ・ 栽培品目：ペチュニア、ペンタス、ストック、ピオラ、ネメシア、ハボタン（年間総生産数：22万ポット）、ハボタン種子(30万粒) ・ 地域農業高校視察の受入れ ・ 離職率低下を狙いとした既存の取組み：有給休暇取得の推進(100%取得) * 令和6年度実績。子育て、介護を優先としたシフト運用。出産・育児休暇 * 令和4年7月～令和5年8月実績。 ・ ホームページ https://www.hanayoshi-flower.com/ 	女性農業者の人数：7人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

<p>【地域の女性農業者の課題】</p> <p>兵庫県は全国1位のハボタン生産量を誇り、中でも加西市を含む北播磨地域が主な生産地となっています。オリジナル品種の育種も盛んで、様々なバリエーションのハボタンが生産されています。地域内では花壇苗農家の高齢化が進んでおり、産地維持に向け、担い手育成や各農家の生産量拡大が必要となっています。弊社ではハボタンのオリジナル品種の育種及び採種をしており、地域の花壇苗農家へ種子を譲渡し、「北播磨のハボタン」を守り、産地維持に貢献したいと思っています。</p> <p>花壇苗栽培には女性目線の商品開発や細やかな作業が多く、会社の成長には女性の活躍推進が不可欠なことから、女性を取締役に登用し、多様な視点やアドバイスを取り入れることで、企業価値が高まると考えています。また、女性のみで視察研修にってもらうことで、「農業の楽しさ」や「やりがい」を感じ、定着してほしいと考えています。</p> <p>このようなことから、今後も女性の活躍推進が不可欠で、女性農業者の雇用を考えています。しかしながら、他産業との人材確保の競争も激しく、特に繁忙期には人手が不足しています。他産業と同水準の社内制度や待遇、労働環境の改善に努め、安心して働ける環境を整備しないことには、女性の雇用拡大及び定着には繋がらないと考えています。</p>

<p>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】</p> <p>現在、ビニールハウス横に男女兼用の仮設トイレ(和式)を設置しているが、男女双方が気をつかいながら使用しています。女性従業員のなかには、「仮設トイレは清潔さに欠け嫌悪感がある」といった意見もあり、できるだけ水分補給を減らしてトイレを我慢し、休憩時間に自宅やコンビニのトイレに行く従業員もいます。熱中症対策の観点からも心配しています。また、長靴での和式トイレの使用はズボンが汚れ不便さを感じているようです。</p> <p>このような状況のため、面接時に必ずトイレのことを説明する必要があり、トイレが原因となり雇用に繋がらなかったこともありました。そこで、安心して働くことの出来る環境と雇用定着のために、男女別トイレの確保が必要だと考えています。</p>
<p>【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】</p> <p>子育てや介護に取り組む女性が働きやすくするには、子の病気、介護等での急な勤務変更を気持ちよく受け入れ、柔軟に働ける制度を積極的に取り入れる必要があります。また、すべての社員が能力を十分に発揮し、安心して気持ち良く働ける職場環境の整備を進めていく必要があり、本事業の男女別トイレの設置が必要と考えています。</p>

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画(注1)

区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性 農業者(注 3)の人数	備考
①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
②男女別 トイレ	R7・8	花壇苗生産ビニールハウス(300㎡)横	1	7	
計			1	7	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された者を含む。)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事する者とする。
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

(3) ① 一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

時期	計画策定(見直し)に向けた取組内容	備考
R7・9	従業員と面談し、現状把握及びニーズの把握	
R7・9	社労士と面談し、課題分析	
R7・9	社労士と行動計画策定	
R7・10	従業員と面談し、社内周知	
R7・10	厚生労働省が運営するウェブサイトへ掲載し公表する	

(注1) 計画策定(見直し)に向けた取組の内容欄には、計画策定(既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。)に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

(注2) 実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

② 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組(注)

時期	計画策定に向けた取組内容	備考
8月	環境整備について社内ミーティングを実施し、管理維持方法を周知する	
8月	県、市、農業高校、農業大学校、地域農家との情報交換	
9月	種苗会社主催の展示会へ視察	
10月	求人サイトにて求人掲載	
10月～3月	ホームページにて求人掲載	
11月	花市場主催の展示会へ参加し自社PR	
12月	県、市と連携し「北播磨ハポタンフェア」の開催	
通年	自社の魅力をインスタなどのSNSを通じて発信(目標 月2回更新)	

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容(例:更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など)を記載すること

4 女性農業者確保の目標(注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数(注)	2人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)	
自営農業就業者	0人
雇用就農者	0人
アルバイト等	2人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。

※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。